

# 経営セミナー

## どうする？

## 「相続」や「登記の義務化」と 言われても？

相続の手続きにとりあえず必要なものはなにか？

また、相続登記の義務化をはじめとするいろいろな不動産登記に関する

制度や土地の国庫帰属制度について紹介します。

★誰が相続人に？★手続きを誰かに頼める？★一般的な相続手続きの流れ

★所有者不明の土地を発生させないため相続登記が義務に！

★相続した土地を手放し所有権を国庫に！ など

 日 時 令和6年9月26日(木) 午後1時30分から午後3時00分

 場 所 東海市立商工センター 3階 中会議室

 定 員 30名(先着順 定員になり次第、締め切らせていただきます)

 参加費 無料

 講 師 名古屋法務局半田支局 総務登記官 青木典子氏

 申込み 事前申込必要 令和6年8月1日(木)から開催前日まで

東海市立商工センター ☎0562-33-7772へ

※事前申込なしでは入場できませんのでご了承ください



みどうらんどうせいしん  
不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」

主催/東海商工会議所